

# 第12章 福島県教育センター

## 第1節 概要

教育センターは、教育に関する専門的・技術的事項の調査と研究、教育関係職員の研修、情報教育、教育相談及び教育図書・資料の作成・収集・提供等、本県の学校教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

平成28年度より初任者の負担軽減や継続的な研修を考慮し、「2年次教員フォローアップ研修」を設け、実践的指導力の向上を図った。

なお、事業概要は、次のとおりである。

### 1 調査・研究事業

教育センターの使命、役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとしての期待に十分こたえられるようにするとともに、本県の教育推進上の課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の諸課題の解決に役立つ先導的・実証的な調査・研究を進めてきた。

#### (1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

#### (2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、調査・研究のためのチームを組織し、また、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究とするために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。

調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWeb サイト」、「研究紀要」、「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、平成30年11月29日(木)に実施した「福島県教育研究発表会」においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

### 2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「平成30年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研修について、平成30年度の実績は、次のとおりであった。平成30年9月から平成31年3月まで耐震改修工事を理科棟及び宿泊棟で行ったため、研修日程を前倒しで実施した。

講座数	79講座
講座開設数	148回
講座研修者数	4,069人(延べ人数)
講座開設期間	平成30年4月4日～平成30年12月25日

前年度比

講座数	5増
講座開設数	9増
講座研修者数	358増

### 3 情報教育事業

情報教育事業では、学習指導要領に対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化」の推進に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理における表計算(関数)講座」や「授業力向上のためのICT活用基礎講座」、「グループウェアで活用するG Suite実践講座」、「校内ネットワークの管理と運用基礎講座」などを行った。また、基本研修での講義等を通して、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「教育の情報化」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

### 4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸課題について来所及び電話で相談を受け、課題の改善・解決をめざした。

主訴別では、来所相談は集団不適合、不登校に関する相談が、電話相談は学校への不満、不登校、いじめに関する相談が多かった。

不登校やいじめに関する電話相談については、相談者の思いを受け止めるとともに、今後の対応を一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。

特に、本県で増加している不登校に関する相談では、電話による相談を受けた上で、本人や保護者が来所による相談面接を希望し、課題の改善・解決をめざすきっかけとなることが多かった。

## 5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努め、データベース化して教育センターWebサイトに掲載し、図書検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸し出し等のサービスも行い、教職員の研修・研究活動を援助してきた。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第175号、176号及び「研究紀要」第48集を発行した。

## 第2節 調査・研究事業

### 1 調査・研究

平成30年度は、教育センターにおける実施要項に基づき、教育庁より承認を得た調査研究課題について、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームで取り組んだ。

#### (1) 調査研究チームによる研究

高等学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を生かした学習指導の在り方（第1年次）～高等学校における学習指導実態調査と授業の提案～

次期高等学校学習指導要領において、生徒に新たな時代の創り手として必要な資質・能力を育成することが明記されている。特に、小・中学校及び高等学校の接続を意識した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

当チームにおいて平成28年度から2年間、研究主題「『思考力』を高める問題解決的な学習指導の在り方」の実践的研究に取り組み、小・中学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業改善のポイント（授業構成モデル）を明らかにした。それらを学習指導実態調査のアンケート項目や高等学校の授業改善に生かすことができれば、次期高等学校学習指導要領で目指す授業が実現されるのではないかと考えた。

平成30年度は、本県県立高等学校における授業を担当している教員を対象に、FCSメールを活用して学習指導実態調査を実施することとした。また、学習指導実態調査の結果から見てきた授業改善のポイントを明確にするとともに、小・中学校で実践されている学習・指導方法を踏まえた単元構想や授業改善の方向性を提案することを目指し、福島県立福島高等学校の協力を得て研究を進めた。

以上の実践結果から、次のような成果と課題が確認された。

#### (成果)

- これまでの学習指導要領改訂の折に、今回のような実態調査を行ったことは初めてである。対象の半数以上の教員から回答を得て実態を分析することができた。
- アンケート項目においては、小・中学校の授業改善で重視している内容を活用した。このアンケート項目は、小・中学校及び高等学校を通した一貫した指導体制を構築する上で、「共通の尺度」の一つとなり得るものと考えられる。この尺度を基に、高等学校における授業改善のポ

イントを明らかにすることができた。

- 国語科、数学科、理科において、授業改善のポイントに視点をあてながら実践研究を行った。その結果、必然性のある課題設定を工夫することにより、主体的に学ぶ姿を引き出すことができた。
- 生徒が納得し、実感を伴って理解する過程において、自力解決と対話活動を往還させる学びが有効であることが分かった。特に、生徒の思考の流れに沿って自力解決や対話活動を位置付けることが有効であった。
- 課題解決を自分事として意識させるためには、解決方法や追究内容を生徒に選択・自己決定させることが有効であることが分かった。特に、課題解決を自分事として意識させることにより、解決の充実感や達成感を味わわせることができた。

#### (課題)

- 他教科においても、探究場面と活用場面を明確に位置付けた単元構想を行い、授業実践を行う必要がある。
- 生徒に充実感や達成感を味わわせるために、本時、または、本単元の学習を振り返る活動を充実させることが必要である。
- 課題設定や自己決定する場において、教師は今以上に生徒の考えを引き出そうとする姿勢や、生徒に自己決定を促す意識が必要である。

#### (2) 情報教育チームによる研究

自ら学び、主体的に考える情報モラル教育の在り方～総合的な学習の時間における探究的な学習を通して～

総合的な学習の時間の探究課題に情報モラルを設定し、自ら学び、主体的に考え、発信する探究的な学習を展開した。探究的な学習を通して、生徒の断片化したインターネット利用に関する知識に有機的なつながりをもたせ、インターネット利用に関する知識の定着と情報モラルの向上を目指した。

中学校2校での授業実践から、次のような成果と課題が確認された。

#### (成果)

- 情報モラルを総合的な学習の時間における探究課題に設定し、「課題の設定」から「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」まで、生徒自ら主体的に学び、発信する学習活動を展開することで、生徒のスマートフォンやインターネットを使用する際の行動選択に必要な知識の定着やそれに伴う行動変容を見取ることができた。総合的な学習の時間に情報モラルを探究課題として扱うことの意義と効果が確認できた。
- 情報モラルを総合的な学習の時間の探究課題として設定したことが、生徒の行動変容につながったことを各学校が研究の成果としてとらえ、今年度の取組を次年度の教育課程の編成に反映することができた。

- 学校、地域、保護者との連携を研究の手だてとしたことで、情報モラル教育について地域間での共通認識を図ることができた。また、小学校と中学校の連携、中学校と高等学校の連携、中学校と家庭との連携、それぞれの連携の過程で学習内容を数多く振り返らせることで、インターネット利用に関する生徒の知識の定着や行動変容へつなげることができた。
- 「ふくしま高校生スマホ宣言」を活用して講義内容を構成したことで、高校生が作成したスローガンを小学生、中学生と共有することができた。また、県の施策を基に情報モラル教育に継続して取り組むことで、普及・啓発につなげることができた。

#### (課題)

- 本研究を継続するには、変化の激しい情報社会の最新情報を入手し、生徒に新たな気づきを促すような触発型の授業をいかに継続していくかが課題となる。教育センターとして、情報社会の最新情報を常に発信できるような情報収集に努め、情報モラル教育に有益な情報を教育センターのWebサイトを通じて発信する取組が必要である。

### (3) 教育相談チームによる研究

よりよい人間関係を育む指導援助の在り方に関する研究(第一年次)～対話的な学びを充実させる学級集団づくりを通して～

一年次は、教員が児童の個や集団への関わりに焦点を当てた校内研修を実施することにより、対話を踏まえた日常の指導を充実させ、「よりよい人間関係を育む力」を高めることを目指す指導援助の在り方を探った。

「よりよい人間関係を育む力」は「カウンセリング力」「ガイダンス力」の観点から整理し、「よりよい集団づくりチェックシート」にまとめた。チェックシートを日常の指導で活用するための研修をはじめ、Q-Uを使ったブロック別協議など4回の校内研修を行った。

#### (成果)

- 校内研修において「よりよい集団づくりチェックシート」を活用することで、教員が日常の指導を確認するとともに、今後の指導における方針や目標を明確にし、日常の指導を充実させるために活用することができた。
- コアチームによる話し合いを通して、教員と当チームが児童の実態や教員の学級経営に対する思い等を取り入れたテーマを設定することで、協力校のニーズに合った効果的な校内研修を実施することができた。
- 学校全体で研修内容を日常の指導に生かすなど、教員が研修内容を自校化し、組織的に教員相互の資質・能力の育成に取り組む姿が見られた。
- Q-Uのデータを用いたブロック別協議を行うことで、教員が客観的なデータと担任の主観的な見取りを組み合わせ、児童理解を深めることができた。また、話し合いを通して、より具体的な指導法や援助策について考えを深

めることができた。

#### (課題)

- 協力校における「よりよい集団づくりチェックシート」の結果から、「カウンセリング力」、「ガイダンス力」の二つの力をバランスよく高めていくことが必要であることが分かった。校内研修や「よりよい集団づくりチェックシート」の内容等を精査する必要がある。
- 「よりよい集団づくりチェックシート」の活用や校内研修が、対話的な学びを充実させる学級集団づくりを支援する上でどのように有効であったか、具体的にどのような指導援助に結びついたかについて把握し、検証する必要がある。
- 協力校の教員が主体的に生徒指導・教育相談に関する校内研修を進めることができるような支援の在り方を探っていく必要がある。

## 2 長期研究員制度による研究

平成23年度より長期研究員制度が復活した。長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。平成30年度は、15名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では10名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』、『研究報告書』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

## 第3節 研修事業

### 1 研修講座の概要

#### (1) 基本研修

ア 新規採用者・初任者研修

教職員としての基礎・基本を習得する研修である。

(ア) 幼稚園等教諭

a 園内における研修(10日)

b 園外における研修(10日)

宿泊研修(2泊3日)、地区別研修(3日)(各地区)、参観研修(3日)、選択研修(1日)

(イ) 小・中学校教諭

a 校内における研修(150時間以上)

b 校外における研修(22日)

(a) 宿泊研修(6日)

宿泊研修A(2泊3日)、宿泊研修B(2泊3日)

(b) 地区別研修(16日)

・地区別研修A(7日)(各地区)

一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセリング研修、特別支援学校研修

・地区別研修B(9日)

(市町村教育委員会、各学校による計画)

研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体験活動研修、他校種園参観研修

- (7) 高等学校教諭
- a 校内における研修（150時間以上）
  - b 校外における研修（22日）
    - (a) 宿泊研修（8日）  
基本研修（1泊2日）、一次研修（2泊3日）、二次研修（2泊3日）
    - (b) 教科別研修（3日）  
（教科ごとに初任者配置校を会場として実施）
    - (c) 地区別研修（11日）
      - ・地区別研修A（7日）（各地区）  
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
      - ・地区別研修B（4日）（各学校による計画）  
特別支援学校研修、他校での授業参観等研修
- (8) 公立学校実習助手  
（高校教育課主管 高等学校初任者研修と合同開催）
- a 校内における研修（2日程度）
  - b 校外における研修（9日）
    - (a) 基本研修（1泊2日）
    - (b) 地区別研修（7日）（各地区）  
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリング研修、特別活動等研修、安全教育研修
- (9) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内における研修（15日）
  - b 校外における研修（14日）
    - (a) 宿泊研修（6日）  
宿泊研修A（2泊3日）、宿泊研修B（2泊3日）
    - (b) 地区別研修（8日）
      - ・地区別研修A（6日）（各地区）  
一般研修、カウンセリング研修、企業等体験
      - ・社会奉仕等体験研修
      - ・地区別研修B（2日）（小・中は市町村教育委員会、高・特別支援は各学校）  
特別支援学校研修、学校訪問研修
- (10) 学校栄養職員
- a 学校等内における研修（15日）
  - b 学校等外における研修（13日）
    - (a) 宿泊研修（6日）  
宿泊研修A（共通研修）（2泊3日）、  
宿泊研修B（専門研修）（2泊3日）
    - (b) 地区別研修（7日）
      - ・地区別研修A（4日）（各地区）  
一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研修、共同調理場実地研修
      - ・地区別研修B（3日）（市町村教育委員会）  
一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2年次教員フォローアップ研修  
初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質や能力へと高める研修である。
- (7) 小学校・中学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
  - b 校外研修（3日）
- (4) 高等学校教諭
- a 校内研修（30時間以上）
  - b 校外研修（3日）
- (9) 公立学校実習助手（高校教育課主管 高等学校2年次教員フォローアップ研修と合同開催）
- a 校外における研修（2日程度）
- ウ 経験者研修Ⅰ  
在職期間が5年に達した教職員を対象とし、専門的知識と技能を高め、資質の向上を図る研修である。
- (7) 小・中学校教諭
- a 校内研修（5日）
  - b 校外研修（3日）  
宿泊研修（2泊3日）
- (4) 高等学校教諭
- a 校内研修（5日）
  - b 校外研修（3日）  
宿泊研修（2泊3日）
- (9) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
- a 校内研修（3日）
  - b 校外研修（3日）  
宿泊研修（2泊3日）
- (10) 学校栄養職員（隔年実施・30年度は実施せず）
- a 校内研修（2日）
  - b 校外研修（2日）  
宿泊研修（1泊2日）
- エ 経験者研修Ⅱ  
在職期間が10年に達した教職員を対象とし、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図るとともに、組織の中核として運営に資する人材の育成と職能の更なる向上を図る研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
- a 園内研修（7日）
  - b 園外研修（5日）  
保育専門研修（1泊2日）、共通研修（1日）（各地区）、社会体験研修（1日）、選択研修（1日）
- (4) 小・中学校教諭
- a 校内における研修（15日）
  - b 校外における研修（10日）  
共通研修（各地区）（1日）、教科指導研修（2泊3日）、生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
- (9) 高等学校教諭
- a 校内における研修（15日）
  - b 校外における研修（10日）  
共通研修（1日）、生徒指導研修（1日）、教科指導研修Ⅰ（1日）、教科指導研修Ⅱ（2日）、社会

体験研修Ⅰ（２日）、選択研修（３日）

- (エ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
  - a 校内研修（４日）
  - b 校外研修（６日）
- 共通研修（１日）、宿泊研修（２泊３日）、社会体験研修Ⅰ（１日）、選択研修（１日）
- (オ) 学校栄養職員（隔年実施）
  - a 校内研修（４日）
  - b 校外研修（６日）
- 共通研修（１日）、宿泊研修（２泊３日）、社会体験研修Ⅰ（１日）、選択研修（１日）

オ 経験者研修Ⅲ

教務主任、学年主任等の中堅教員に対する学校管理運営上の諸問題の解決や、専門的な職能の向上を図る研修である。

- (ア) 市町村立学校教諭（隔年実施）  
教育センター（２泊３日）
- (イ) 県立学校教諭  
教育センター（２泊３日）

(2) 職能研修

新任の校長・教頭・主幹教諭・教務主任に対するの職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱを実施した。

ア 職能研修Ⅰ

- (ア) 市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会  
教育センター（１泊２日）
- (イ) 県立学校新任校長研修会  
教育センター（１泊２日）
- (ウ) 市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会  
教育センター（１日）
- (エ) 県立学校新任副校長研修会  
教育センター（１日）
- (オ) 市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会  
教育センター（１泊２日）
- (カ) 県立学校新任教頭研修会  
教育センター（１泊２日）
- (キ) 新任主幹教諭研修会  
教育センター（１日）
- (ク) 新任教務主任研修会（小・中・高・特別支援）  
各地区（１日）（関係各教育事務所または各中核市教育委員会による計画）

イ 職能研修Ⅱ

- (ア) 複式指導（国語・算数）担当教員研修会  
教育センター（１泊２日）
- (イ) 免許外教科担任教員研修会  
教育センター（２泊３日）
- (ウ) 校長のためのマネジメント講座  
教育センター（１泊２日）

- (エ) 教頭のためのマネジメント講座  
教育センター（１泊２日）
- (オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座  
教育センター（１泊２日）
- (カ) 養護教諭専門研修講座（隔年実施）  
教育センター（２泊３日）
- (キ) 学校栄養職員専門研修講座（隔年実施・30年度は実施せず）  
教育センター（２泊３日）

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、情報教育、学校教育相談（基礎、実践、予防・開発的教育相談）、道徳教育実践（小・中）、各教科（小・中・高）、高等学校理科実習助手などの各講座を実施した。

2 研修講座

(1) 平成30年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

	基本研修					計
	初任研	2年次	経験Ⅰ	経験Ⅱ	経験Ⅲ	
講座数	6	3	4	6	2	21
(延べ数)	49	4	6	20	2	81
延べ受講者数	1,762	136	249	549	84	2,780

イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	5	6	11
(延べ数)	10	7	17
延べ受講者数	266	318	584

ウ 専門研修

	専門研修	計
講座数	47	47
(延べ数)	50	50
延べ受講者数	705	705

エ 総計

	基本研修	職能研修	専門研修	計
講座数	21	11	46	78
(延べ数)	81	17	50	148
延べ受講者数	2,780	584	705	4,069

## (2) 平成30年度研修講座実施状況

## ア 基本研修

講座名	会場	期日	受講者数	
初任者研修	幼稚園等	教育センター	8月20日～8月22日	71
	小学校	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月22日～5月24日 7月25日～7月27日 8月6日～8月8日	101
	中学校	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月22日～5月24日 8月1日～8月3日	44
	高等学校	教育センター	4月4日～4月5日 4月18日～4月20日 9月5日～9月7日 9月26日～9月28日 10月31日～11月2日	43
	養護教諭	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月22日～5月24日 10月31日～11月2日	28
	栄養職員	磐梯青少年交流の家 教育センター	5月22日～5月24日 9月26日～9月28日	7
	地区別研修	幼・小・中・高・栄・養(35講座)	各地区で実施	1180
2年次教員 フォローアップ研修	小学校	教育センター	7月30日	39
	中学校	教育センター	7月2日	23
	高等学校	教育センター	7月9日	37
経験者研修Ⅰ	小学校	教育センター	6月20日～6月22日	108
	中学校	教育センター	10月3日～10月5日 10月10日～10月12日	45
	高等学校	教育センター	10月3日～10月5日 10月10日～10月12日	74
	養護教諭	教育センター	9月12日～9月14日	22
	学校栄養職員	教育センター	隔年実施	
経験者研修Ⅱ	幼稚園等	教育センター	5月30日～5月31日	14
	小学校	教育センター	9月18日～9月20日	44
	中学校	教育センター	9月12日～9月14日	33
	高等学校	教育センター	4月17日 7月3日～7月4日 10月29日～10月30日	73
	養護教諭	教育センター	8月1日～8月3日	6
	学校栄養職員	教育センター	7月25日～7月27日	8
	地区別研修	幼・小・中・高・養(14講座)	各地区で開催	225
経験者研修Ⅲ	小学校 中学校 市立特別支援学校	教育センター	10月16日～10月18日	36
	県立学校	教育センター	10月22日～10月24日	48

イ 職能研修

講 座 名		期 日	受講者数
職能研修 I	市町村立小・中・特別支援学校新任校長研修会	4月26日～4月27日 5月10日～5月11日	79
	県立学校新任校長研修会	5月10日～5月11日	25
	市町村立小・中・特別支援学校新任副校長研修会	4月26日・5月10日	8
	県立学校新任副校長研修会	5月10日	4
	市町村立小・中・特別支援学校新任教頭研修会	5月8日～5月9日 5月17日～5月18日	110
	県立学校新任教頭研修会	5月17日～5月18日	29
	新任主幹教諭研修会	5月21日	16
	市町村立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	95
	県立学校新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	18
職能研修 II	複式指導（国語・算数）担当教員研修会	5月29日～5月30日	31
	免許外教科担任教員研修会	5月14日～5月16日	39
		5月23日～5月25日	43
	校長のためのマネジメント講座	6月11日～6月12日	69
	教頭のためのマネジメント講座	9月6日～9月7日	80
	小・中学校におけるキャリア教育実践講座	9月3日～9月4日	40
	養護教諭専門研修講座	9月19日～9月21日	16
学校栄養職員専門研修講座	隔年実施		

ウ 専門研修

講 座 名		期 日	受講者数
教科教育系	言語活動の充実を図る小学校国語科指導力向上講座	10月25日～10月26日	4
	アクティブ・ラーニングにつながる小学校国語科指導力向上講座	10月1日～10月2日	8
	子どもの目の輝きが変わるフィールドワークを取り入れた社会科の授業づくり講座	8月16日～8月17日	6
	数学的活動の充実を図る算数科授業づくり講座	9月25日～9月26日	6
	アクティブ・ラーニングにつながる小学校理科講座	8月9日～8月10日	6
	実践事例に学ぶ図画工作科指導法講座	6月15日	7
	小学校外国語活動講座	8月9日	23
	アクティブ・ラーニングにつながる中学校国語科指導力向上講座	7月23日～7月24日	12
	アクティブ・ラーニングにつながる中学校数学科授業づくり講座	8月9日～8月10日	5
	アクティブ・ラーニングにつながる中学校理科講座	7月30日～7月31日	12
	匠に学ぶものづくり講座	8月20日～8月21日	8
	アクティブ・ラーニングにつながる英語指導講座	10月25日～10月26日	13
	思考力・表現力の向上を図る数学問題作成・研究講座	7月30日～7月31日	11
	科学的な自然観を育む高等学校理科講座	10月18日～10月19日	12
	実習助手のための理科観察・実験講座	6月18日～6月19日	11
	スピーキング力を高める英語指導講座	7月31日	16
4技能の向上につなげる英語科言語活動の指導と評価実践講座	7月5日～7月6日	6	

	講 座 名	期 日	受講者数
	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座	8月7日～8月8日	14
	アクティブ・ラーニングにつながる PISA 型読解力研究講座	10月18日～10月19日	12
	授業力向上につなげるための社会科・地理歴史科・公民科の評価問題作成・研究講座	7月31日～8月1日	9
	資料活用を通して思考・判断・表現する力を育む社会科・地理歴史科・公民科の授業づくり講座	6月18日～6月19日	4
	アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた主権者教育授業づくり講座	9月11日	12
	統計的に問題解決する力を育成する中学校・高等学校数学科の授業づくり講座	10月16日～10月17日	6
	世界の諸民族音楽の授業づくり講座	10月1日～10月2日	8
	日本伝統音楽の授業づくり講座	10月16日～10月17日	3
	児童・生徒の心をつかむ合唱指導講座	6月15日	18
	創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座①②	8月17日、10月25日	15
	創造性を育む美術の表現指導法講座	10月16日～10月17日	12
	運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座	8月22日～8月23日	12
	「わかる」「できる」「かかわる」を引き出す体育指導力向上講座	10月1日～10月2日	6
	家庭科を担当する先生のための基礎基本講座（調理編）	8月9日	5
	保育学習に関する指導の充実をめざす家庭科講座	10月25日～10月26日	7
教育相談系	児童生徒理解に生かす学校教育相談基礎講座	9月27日～9月28日	35
	事例研究を中心に児童生徒理解を深める学校教育相談実践講座	6月25日～6月26日 9月10日～9月11日 10月29日～10月30日	21
	人間関係づくりに生かす予防・開発的教育相談講座	6月18日	36
情報教育系	校務処理に生かす表計算（関数）講座	6月29日	28
	校務処理に生かす表計算（統計分析）講座	9月25日	24
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座（義務系）	9月5日	11
	授業力向上のための ICT 活用基礎講座（県立系）	10月2日	14
	校内ネットワークの管理と運用基礎講座	6月18日～6月19日	11
	グループウェアで活用する G Suite 実践講座	8月23日	24
	はじめての G Suite 基礎講座	8月9日	21
	情報モラル教育指導者実践講座	7月6日	13
教科外教育系	「特別の教科 道徳」の授業づくり講座	9月3日～9月4日	36
	自己有用感を高める特別活動（学級活動）指導力向上実践講座	7月31日	30
	放射線・防災教育指導力向上講座	8月23日	13
	養護教諭のための指導力向上講座	8月10日	34

### 3 指導主事派遣等

平成30年度の指導主事派遣の概要は次のとおりである。

( )内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣件数は、指導主事派遣件数を含む。

指導主事派遣件数 150件 (64件減)  
 (内訳) 小学校 47件 (40件減)  
 中学校 28件 (21件減)  
 高等学校 18件 (18件減)  
 教育委員会等 11件 (13件減)  
 各種教育団体等 46件 (28件増)

「出前講座」での指導主事派遣件数 115件

(内訳) 小学校 45件  
 中学校 27件  
 高等学校 17件  
 教育委員会等 10件  
 各種教育団体等 16件

## 第4節 情報教育事業

### 1 研修講座の概要

公立小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修(専門研修)の概要は以下のとおりである。

#### (1) ネットワークを活用するための講座(小・中・高・特支)

ア 校内ネットワークの管理と運用基礎講座  
 イ グループウェアで活用するG Suite実践講座

#### (2) 授業実践講座(小・中・高・特支)

ア 授業力向上のためのICT活用基礎講座  
 イ 情報モラル教育指導者実践講座

#### (3) 校務の効率化を目指す講座(小・中・高・特支)

ア 校務処理に生かす表計算(関数)講座  
 イ 校務処理に生かす表計算(統計分析)講座  
 ウ はじめてのG Suite基礎講座  
 エ グループウェアで活用するG Suite実践講座

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報の扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月2日に「表計算入門講座」を実施し、各地から18名の参加を得た。また、一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携した、小・中学生対象の「子どものためのロボットワークショップ」は、8月18日に12組26名の小・中学生とその保護者の参加により実施した。

### 2 施設利用概況

基本研修の実践講座の各教科において、「教科指導におけるICT活用」を共通項目で指導するため、パソコンやプロジェクタ等ICT機器の活用機会やパソコン研修室の利用は多く、以下のとおりであった。

### パソコン研修室利用状況

利用区分	講座数	利用日数	実人数	延べ人数	
教育センター研修	34	51	481	707	
講座	基本研修	14	22	156	268
	専門研修	17	24	239	307
	職能研修	3	5	86	132
教育庁研修	1	4	1	4	
合計	35	55	482	711	

## 第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。平成30年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

### 1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は112日、電話相談日数は244日であった。

種別	対象	幼	小	中	高	一般	教員	計
		件数	0	11	21	56	0	3
来所 相談	人数	0	12	30	63	0	3	108
	回数	5	157	156	275	97	60	750

### 2 区分別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

種別	対象	知能 学業	性格 行動	身体 神経	進路 適性	教育 一般	その 他	計
		件数	3	50	9	5	16	8
来所 相談	人数	3	56	14	11	16	8	108
	回数	1	133	31	38	313	234	750

### 3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
40	1	12	19	0	3	16	0	91

### 4 月別相談件数・回数

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		来所 相談	件数	0	0	22	3	4	23	24	0	1	4	7
電話 相談	人数	0	0	22	5	7	24	27	0	1	6	11	5	108
	回数	53	45	71	72	59	51	59	73	79	60	60	68	750

## 第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

### 1 教育図書・教育資料の収集

教育図書購入冊数	39冊
寄贈教育図書等（DVD等を含む、教科書は除く）	7冊
定期刊行図書購入冊数	29冊
研究紀要等寄贈冊数	163冊
恵贈定期刊行物数	34冊

### 2 教育資料の刊行

研究紀要	第48集
所報ふくしま「窓」	第175号～第176号

#### 付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。平成30年度は研修者なし。